

第7回 豊能町子ども子育て会議（要旨）

日時 平成27年11月24日（火）

11:00～12:00

場所 役場本庁2階 会議室

出席者 委員7名、事務局4名

議事項目

1. 豊能町子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
 - 1) 基本方向ごとの具体的な取組の状況について
 - 2) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策の状況について

2. その他

今後のスケジュール等について

議事要旨

会 長： ただいまの出席委員は7名です。過半数に達していますので、ただいまから第7回豊能町子ども・子育て審議会を開会します。

この豊能町子ども・子育て審議会は、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げています事項を処理するために設置しているものです。

平成26年1月に審議会を設置し、本町の子ども・子育て支援事業計画に盛り込む諸施策についてご審議いただき、今年3月に計画を策定致しました。

また、審議会の処理事項の一つに、本町の子ども・子育て支援に関する諸施策の実施状況を確認することが求められています。本日は、本町の子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいます、諸施策の実施状況等の説明を受けて、ご意見をいただければと思います。

1. 豊能町子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
 - 1) 基本方向ごとの具体的な取組の状況について
 - 2) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策の状況について

会 長：事務局から豊能町子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、説明を求

める。

事務局：(施策目標ごとの取組状況及び、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策の状況の状況について説明)

(資料1 関係)

- 施策目標毎の取組状況について、主に新規・拡充している取組や、取り組めていないものについて説明する。
- 保育所の入所要件の就労時間について、平成 27 年度より 120 時間／月から 96 時間／月に引き下げている。平成 28 年度には、64 時間／月に引き下げ予定であり、計画どおりである。
- 一時預かり保育について、平成 27 年 7 月より、西地区では子育て支援センター「すきっぷ」、東地区ではふたば園内の「いちごルーム」で実施している。
- 時間外保育について、平成 27 年度より短時間保育の時間外保育を実施している。
- 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）について、平成 27 年度より町内 3 施設の受入対象学年を小学校 3 年生までから、小学校 6 年生までに拡充している。
- つどいの場づくりについては、まだ取り組めていない。
- 妊婦健康診査ですが、平成 27 年度より助成額を 75,000 円から 116,840 円に増額している。助成額は、これまで近隣団体を参考に決めていたが、今回国基準を参考に引き上げた。
- 医療費支援について、平成 27 年 7 月より入院・通院の助成対象年齢を、中学生までから 18 歳の年度末まで拡大している。
- 未熟児家庭訪問事業については、平成 27 年度より実施主体が大阪府から町に移っている。

(資料2 関係)

- 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の平成 27 年 10 月 1 日現在の確保方策の状況の状況について説明する。
- 計画書 48 頁の 1 号（教育）認定のニーズ量は 141 人見込んでいたが、現在 139 人、2 号認定（保育認定を受けたが 1 認定と同じ教育を受けたい子ども）は 10 人を見込んでいたが現在はゼロです。全体の提供量は 260 人としているので、残り 121 人の受入枠がある状況です。
- 計画書 49 頁の 2 号・3 号の保育認定のニーズ量ですが、3～5 歳の 2 号認

定は108人見込んでいたが現在101人、3号認定は0歳児14人見込で現在14人、1・2歳児は57人見込んでいたが現在43人となっています。それぞれの区分の提供量に対する過不足の現在の状況をみると、2号認定では7人の超過となっていますが、弾力化対応で受入れしており、待機児童がいる状況ではない。

- 計画書50頁の時間外保育事業ですが、ニーズ量を75人に見込んでいたが、現在59人であり、16人の余裕がある状況です。
- 計画書51頁の放課後児童健全育成事業ですが、平成27年度は町内3施設の定員をそれぞれ40人に拡充し、合計120人とし、平成28年度からは定員をそれぞれ50人とし、合計150人とします。計画では1～3年生のニーズ量を91人見込んでいるが、現在88人となっており、4～6年生のニーズ量を65人見込んでいるが、現在8人となっている。小学生全体では現在96人おり、全体の提供量120名で、現在24人の余裕がある。今回4～6年生の拡充部分では、3年生からの持ち上がりのケースばかりで、新規はゼロです。
- 計画書52頁の子育て短期支援事業ですが、現在、実施できていないため、実績がありません。
- 計画書53頁の地域子育て支援拠点事業ですが、2645人回を見込んでいましたが、現在1846人回です。乳児家庭全戸訪問事業で全戸訪問していることもあり、子育て支援センターやいちごルームに来てもらえるので、今後、ニーズは増えていくものと思う。
- 計画書54頁の一時預かり事業ですが、ニーズ量を2,480人日見込んでいましたが、現在1700人日です。2号保育認定の幼稚園での利用も2,200人日見込んでいたが、現在、利用実績がありません。
- 計画書55頁の幼稚園在籍外の子どもの一時的預かりですが、ニーズ量を1,931人日を見込んでいましたが、現在15人日の利用です。
- 計画書56頁の病時病後児保育ですが、本町では体調不良児対応型の保育のみ実施しており、420人日を見込んでいましたが、現在167人日の利用です。
- 計画書57頁のファミリー・サポート・センターですが、ニーズ量を208人日を見込んでいましたが、現在3人日の利用です。この計画では就学児のみを対照としている。
- 計画書58頁の利用者支援事業ですが、計画どおり現在1カ所で実施しています。
- 計画書59頁の妊婦健康診査ですが、ニーズ量を57人で798回の受診を見込んでいますが、現在、69人で500回の利用となっており、人数で1

- 2人の超過ですが、これは里帰り出産も含んでいるためです。人数は超過しているが、回数では残り298回の枠があり、対応は可能と見込んでいる。
- 計画書60頁の乳児家庭全戸訪問事業ですが、ニーズ量を59人見込んでいますが、現在、26人の実績となっている。
 - 計画書61頁の養育支援訪問事業ですが、ニーズ量を2人を見込んでいたが、現在、実績ゼロとなっている。
 - 計画書62頁の実施徴収に係る補足給付を行う事業ですが、本町では検討できていない状況です。
 - 多様な主体が子ども・子育て支援制度に参入することを促進するための事業ですが、本町では待機児童が発生している状況ではなく、民間の参入は見込めない状況であるので、検討はしていない。

以上、ほぼ計画のニーズ量の範囲内で収まっている状況である。

会 長：概ね順調だと思われるが、質問等はありませんか。

委 員：妊婦健診だが、里帰り出産も含まれるとのことだったが、次の乳児家庭訪問も里帰り出産を対象としているのか。

事務局：そうです。里帰り出産の方も申請に基づき訪問している。

委 員：妊婦健診の里帰り出産については、一部負担があるのか。

事務局：里帰り出産でも助成対象としている。例えば、逆に豊能町の住民の方が池田市の実家で出産する場合は、池田市が助成することとなっている。

委 員：虐待防止の関係機関との連携について、継続実施となっているが、具体的にどのような形で進めているのか。

事務局：児童虐待防止の関係機関では、要保護児童対策地域協議会の事務局を教育支援課で担っており、個別ケースでは必要に応じて、ケース会議を開いている。今年度より社会福祉協議会にも事務局に加わり養育支援のサポート・見守りで協力を得ている。学校の不登校・いじめについても個別対応している。また、住民人権課、教育総務課についても必要に応じてケース会議に入っている。窓口では、教育支援課に「児童・家庭相談窓口」を設けている。また、本町外では大阪府の子ども家庭センターにも多くの助言を得ている。

会 長： 計画の数値等の面もあるが、育てやすさや妊婦の時から支えることが大事であり、様々なことでサポートできる体制を整えてもらいたい。また、ファミリーサポートや居場所づくりなど、地域の支えのネットワークづくりについても、まだ計画スタートして半年だが、徐々に取り組んでももらいたい。

(他に質疑なし)

事務局：平成28年1月に委員の任期2年が終了する。今後、再任をお願いする場合がありますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

会 長：以上で、本日の案件は終了しました。第7回豊能町子ども・子育て審議会を閉会します。